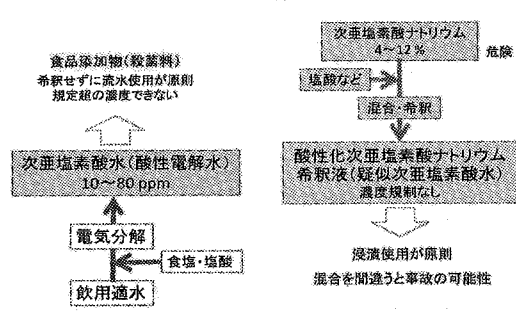


<p>企業名 一般財団法人 機能水研究振興財団</p>	<p>製品・技術名 食品添加物(殺菌料) 「次亜塩素酸水」</p>
<p>主な用途・利用分野等</p> <p>人の健康を害する怖れがない食品添加物(殺菌料)として、食材、機械・器具等の洗浄消毒の他、手洗いに用いられる。 また、新型コロナウイルス対策のための消毒薬の代替品として注目を浴びている。</p>	<p>開発または商品化の目的等</p> <p>広範な病原性細菌やウイルスに著効を示し、安全性の高い酸性電解水(食塩又は塩酸を電気分解して生成)を食品添加物殺菌料(次亜塩素酸水として2002年認可)として食品分野の衛生管理に活用することを目的とした。</p>

製品の特徴

次亜塩素酸水は、酸性電解水(pH6.5以下)が生成装置とセットで食品添加物殺菌料として認可された際、「塩酸又は塩化ナトリウム水溶液を電解することにより得られる、次亜塩素酸を主成分とする水溶液である」と定義・命名された。現在、生成装置の機能により強酸性(pH2.7以下)、弱酸性(pH2.7~5.0)および微酸性(pH5.0~6.5)のものが認可されている。使用濃度(有効塩素10~80mg/kg)のものが連続的に直接生成され、希釈せずに、原則として新鮮なうちに流水使用することが他の殺菌料と異なる特徴である。次亜塩素酸水は、広範な病原性細菌やウイルスに著効を示し、安全性が高いので、食品分野以外にも衛生管理に広く活用されている。生成装置メーカー、日本機能水学会、(一財)機能水研究振興財団からなる業界が形成されており、自主基準や指針、JIS規格など標準化に努めている。なお、次亜塩素酸ナトリウムと塩酸などの混和・希釈液が次亜塩素酸水と称して販売されているが、あくまで次亜塩素酸ナトリウム製剤であって次亜塩素酸水ではなく、安全性の担保が不十分なことに要注意。

次亜塩素酸水と混合酸性化次亜塩素酸ナトリウム希釈液との違い



次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムの概念的相違

